児童期における 個別支援計画と支援について

コンサルテーションサポート森の入口 金丸博一

個別支援計画とは?

様々な目的が想定できますが、子どもの側に立って考えていくと・・・

ぼく(わたし)の気持ちをわかろうとしてくれるために話し合ってくれたことのまとめ

支援者によって、伝え方(コミュニケーションの取り方など)がバラバラにならないようにするもの

ぼく(わたし)のどのようながんばりをほめてくれるのか、 またどんなことを励ましてくれるのかを考えてくれるもの

個別支援計画とは?

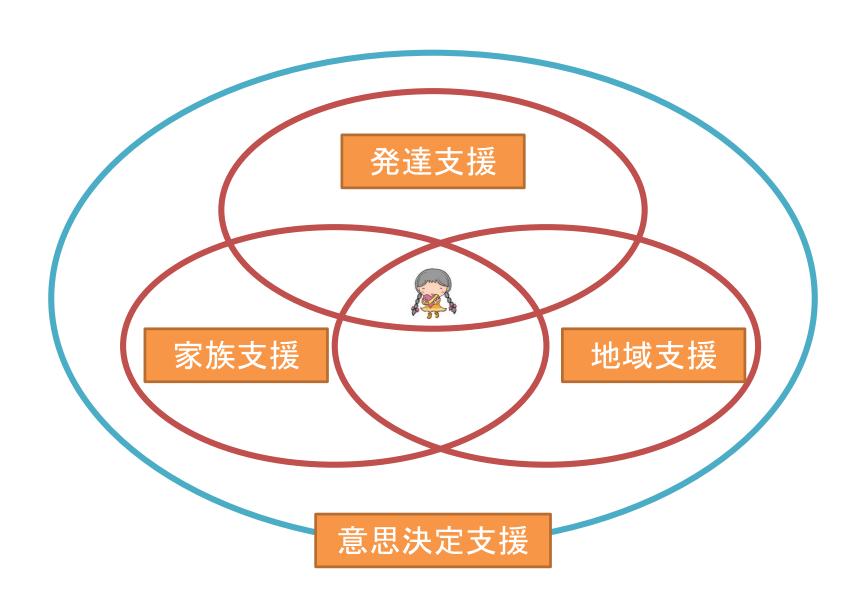
様々な目的が想定できますが、保護者の側に立って考えていくと・・・

子どものこれからの成長のために、どんなことが大切なのかをわかりやすく解説したもの

落ち込んだり、不安になったり、混乱しそうになったときに、 読み返すと少しだけホッとでき、時には元気になるもの

普段の生活を振り返り、家庭での子どもとのやり取りについて、具体的なヒントとなるもの

個別支援計画に盛り込む視点



児童期の支援~意思決定支援

日々の生活の中で子どもが選択する機会を多く作っていく。

子どもの意思、表現を読み取る力が支援者に求められる。

意思を表明し、自己選択の力を育てていくことが大切である。

子どもの興味関心を広げることが計画的にできる 支援者は、子どもが意思 を表明できる機会を増や すことができる。

個別的な関わりをベースとした支援 の積み重ねにより、子どもの意思を 確認していく機会は増える。 障害の特性だけでなく、子ども の発達状態を理解できなけれ ば、何を意図とした表現なのか 理解できにくい。

意思決定支援のためのアセスメント

コミュニケーションは、信頼できる人、愛情をもって接する人との間で、 深まっていくことは、子どもも大人も同じですが、子どもの時期は、 意味のない身振りや発声に、意味づけをしていくという大人の働き かけから、言葉が形成されていくということを重視しています。

子ども自身は感覚的に未発達で、例えば始めは気持ちよかったはずなのに、その気持ちよさがきっかけで、興奮して泣き出してしまうということもあります。不快な表現をしたから、求めている働きかけではないこともあるのです。

未発達であり、未開発な状態ということから、うまく表現できないことことが多いと、常に意識しておきたいものです。

子どもの気持ちを読み取るアセスメントカ



「ジュース!」と口にした子どもの気持ちは?



りんごジュースを飲みたい!

明確な要望

昨日ジュース飲んだよね!

報告

おなかすいたよ!

欲求

買い物(外)に行きたい!

要望

こっち見て!あそぼうよ!

注意喚起

怖い顔しているよ!笑ってよ!

気遣い

意思決定支援のためのアセスメント

意思を表明したことでも、健康、生活リズム、しつけの面から配慮しなければならないことはある。

子どもの年齢が幼いほどに、養護性は高い。(安全・生命の確保)

表現したことを受容していくことが、子どもが意図したことが何なのかを理解していくことが 支援のベースである。

その上で、制限しなければならないことを複数名で検討していく必要はある。

子どもの健康、生活リズム、しつけについては、支援者一人の価値観、思いの押しつけではなく、支援チームとしての支援方針であることに留意!

リラックスできる環境を整えていくことが、子どもが意思を表明しやすくなるということを常に意識していくこと!



急に近くにいた子を押し倒そうとした!

この行為だけではわからないことばかりですが・・・

見ていたことが遮られたため、「あっちに行って!」

その子の声がきっかけで、嫌なことを思い出したのかな?

部屋の中が騒々しくて、静かにして!と言いたかったのかな?

先ほどスタッフと着替えをしていたときの、スタッフの接し方が嫌だったのかな。

その子が自分の隣に座ってほしかったのかな?

その子どもに対する攻撃的な行為と単純に捉えてしまうのか、いろいろな理由を考えることができるのかは、支援者としてのアセスメント力によって変わることでしょう。

児童期の支援~発達支援

子どもの支援を行なう事業所は、子どもの発達を評価する手立てを、複数以上持ち合わせていることは必要。

家族のニーズに応えていく支援方針を立て ていく前に、子どもが育つために今必要と している刺激、働きかけが何かを明らかに していくことが大切。

子どもの個別の目標にかかる課題や遊びは、何のために どのようなタイミングで関わるのかを説明できなければ、 支援者は仕事のやりがいを見失ってしまう。 他機関の発達の評価だけでなく、自ら発達評価していく機能を持つことを目指したいもの。

過ごし慣れた場所で、 発達のチェックをして いくと、子どもの強み、 伸ばしたいところが より見えてくる。

障害の特性及び発達の状態を把握しておかないと、どの子にも同じような支援をしてしまう。



発達のアセスメント

例えば「小学一年生になったのだから、こういうことはできるようになろう。」という発想から支援目標を考えることは、子どもの発達の評価に欠けたものと言えます。

子どもをほめていくことは大切ですが、単にほめていけば良いわけではありません。ほめて育てようという思いばかりで、支援目標を考えていけば良いわけでもありません。

子ども自身が達成したときに喜びを感じる課題や遊びを提供していきたいものです。その達成感とは、子どもの今の理解度、成長の度合いにより変わるのです。

事業所でも発達検査等が実施できなければ、 適切な課題や遊びは提供できないと考えていきましょ**う**。



発達のアセスメント

発達障害の子どもの利用が増えていますが、障害の特性を理解し、子どもに応じた環境を提供していくことは大切です。

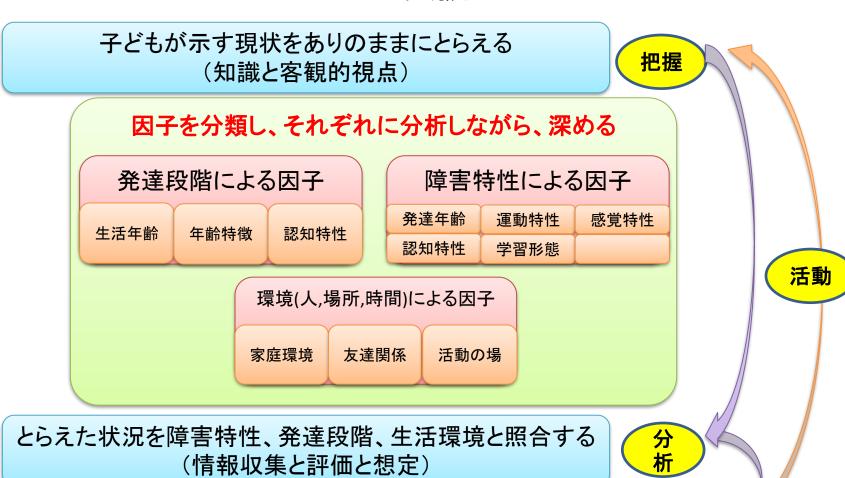
感覚特性については、できる限り配慮していきましょう。

その子どもにとって、集中できない、落ち着かない環境であることが原因で、トラブルに発展することがあります。事業所で二次障害が生じていることもあります。

試しにやってみて初めて子どもの理解の仕方(情報の入力の状態)がわかってくるものです。(その手立ての一つが各種の検査です。)

集団の中では、子どもの能力は見えないことが多くあります。個別に関わることが基本です。

子どもの支援のプロセス



年齢相応の姿の想定と状況を照合し、次の段階(姿)を創造する

(創造と方針の決定)

(意図をもって過ごすと自然と 毎回の支援でも、 年間の関わりでもこのプロセスを繰り返す。 **PDCA**サ イクルが生じる)

計画

日々の支援のプロセス例(初期の相談)

「学校から家に帰って、言うことを聞かないし、ゲームばかりやっているので、事業所で勉強させてください。」という母親の要望

把握

発達段階による因子

小学3年生。 学校には毎 日元気に 通っている。 習う漢字が 増え、理科 や社会など 教科が増え、 表・グラフを 学ぶ時期 自分中心のものの見方の段階。系列化の力はまだ身についていない。

障害特性による因子

DA7歳9ヶ月、 ヒアリングに 弱さを持つ。

細かなところ

はよく見て、

記憶できて

いる。

活発だが、 協調的な動 きがぎこちない。

操作性の低い内容の学習アプリはよく集中できる。

ちょっとした 動作でも力 が入りすぎ る。

> よくしゃべる し、会話は成 り立っている。



活動

環境(人,場所,時間)による因子

一人っ子。父親の帰りは遅い。週末は二人でよく出かけている。母親は自分のいうことは少しもきいてくれないと悩んでいる。

友達は数名おり、帰宅 後に遊びに行くこともあ る。ゲームをしているた め、母親としては制限し たい。 習い事にいくつか行かせていたが、あくびばかりしていて、やる気がないので今は全てやめさせたとのこと。

「学校では精一杯がんばっているし、帰宅後は疲れているのでは。書く量が多い内容の宿題などに取り組むことは配慮は必要。放デイの利用日は少なめにし、まずは子どもの状態について、母親に対して時間をかけて話をしていくことが大切。

障害特性をさらに詳しく分析しつつ、どのような関わりが子どものやる気に結びついていくのかを具体的な提案をして話し合い、母親が達成感を味わっていくような機会を提供していきたい。

分析

計画

児童期の支援~発達支援

発達検査など、発達を評価する手立てについて学ぶ機会を持ち、その評価の結果を分析できる支援者の育成を目指していく。

家庭を訪問し、日頃の生活、遊んでいる状況を実際に見ることや、子どもが成長していくための家庭環境かどうかをチェックしていくことは必要。

他に通っているところと、家庭での様子など、場所により違った姿を子どもは見せているもの。子どもの生活全体を知るほどに、適切な発達の評価に結びついていく。

どの部分が中心となる障害であるかを検討していくこと。

得意な面を一つでも 見つけていくために、 有効な情報であると 意識していくこと!

事業所を利用しているときの姿だけで、子 どもを評価しないこと!

日々の支援のプロセス例(日々の支援 その1)

急に近くにいる子を押し倒そうとした。〜絵本の読み聞かせをしていた。 興味を持って聴いていたのだが、突然前に座っていた子を「見えない!」と言って 押し倒した。絵本は、よく見える位置であったはずで見えなかったわけではない。

把握

発達段階による因子

小学3年生。 学校には毎 日元気に 通っている。 習う漢字が 増え、理科 や社会など 教科が増え、 表・グラフを 学ぶ時期 自分中心のものの見方の段階。系列化の力はまだ身についていない。

障害特性による因子

DA7歳9ヶ月、 ヒアリングに 弱さを持つ。 活発だが、 協調的な動 きがぎこちない。

ちょっとした 動作でもカ が入りすぎ る。

細かなところ はよく見て、 記憶できて いる。 操作性の低い内容の学習アプリはよく集中できる。

よくしゃべる し、会話は成 り立っている。



活動

環境(人,場所,時間)による因子

一人っ子。父親の帰りは遅い。週末は二人でよく出かけている。母親は自分のいうことは少しもきいてくれないと悩んでいる。

友達は数名おり、帰宅 後に遊びに行くこともあ る。ゲームをしているた め、母親としては制限し たい。 習い事にいくつか行かせていたが、あくびばかりしていて、やる気がないので今は全てやめさせたとのこと。

気になることがあると、そのことばかりに注目しがち。前に座っていた子が、上肢を 左右に揺らしていたため、その動きが気になり、その子に視野はフォーカスしてしま い、結果的に「見えない」状況が起きてしまったのではないか。

同様な場面では、前列に座らせていくようにする。他のことに気を取られ、そこに注目するあまり、見たいものが『見えなくなってしまう』ことは、他の場面でも生じるとスタッフ間で共通理解し、視野に入るように提示するなど合理的は配慮を行なう。

分析

計画

日々の支援のプロセス例(日々の支援 その2)

急に近くにいる子を押し倒そうとした。〜絵本の読み聞かせをしていた。 興味を持って聴いていたのだが、突然前に座っていた子を「見えない!」と言って 押し倒した。絵本は、よく見える位置であったはずで見えなかったわけではない。

把握

発達段階による因子

特別支援学 校小学部5 年生。学校 には毎日元 気に通って いる。 身体的には年齢をは、本齢のは、大きないできるによけできるい。とは多い。

見ない 見本を見ない。 見を作る。 でする。 にする。 にする。 にまままです。

障害特性による因子

DA2歳10ヶ 月。言語面 は2歳前半。 自転車に乗れる。周りは 見ていない。 前庭覚を感 じにくいタイ プ。

直線的な並 びは、見本 図通りに構 成できる。

平仮名、カタカナの読字は可。

うれしいとき も跳びはね たり走り回っ たりする。



活動

環境(人,場所,時間)による因子

姉と妹との五人家族。姉の 指示はよく通る。休日は父 親の部屋でパソコンの動画 をよく見ている。

妹の友達が家に来ると、 そばに寄って遊んでいる のを眺めている。 駅に連れて行くと、何時間でもホームで過ごすことができる。エレベーターに何度でも乗りたい様子。

関心のある場面の絵を見て、テンションが急に上がったのではないか。また、もっと 観たい場面のページをめくっていったことが、「見えない」という発語に結びついて いたのではないか。

「着席させずに立ったまま見せていくか、バランスボールに座らせていく。(後方に着席ではなく、立位で観るようにすれば、その場で跳びはねるだけで済むとも考えられる。)また、関心のある絵の時は、本人にページをめくってもらうよう配慮する。

分析

計画

児童期の支援~家族支援

我が子の育ちの現状を受け止めていく。 日々の様々な子どもの行動や表現の 意味を知っていく。 できていないことは何 もかも、障害によるも のと考えてしまうことは ある。発達の状態や障 害の特性は、保護者 が理解できるように伝 えていくこと。

日々の生活における我が子へのより良い関わりを学び、保護者自身が自分にできることと、支援が必要なことをイメージしていく。

飛び跳ねたり、奇声をあげたり、泣き叫んだりなどの子どもの姿は、何らかの表現であると考えて話し合う。

食事や着脱、入浴や就寝時などの関わりについて、話し合いを重ねていくと共に、発達 を促す遊びや学習について、事業所と家庭の役割は明確に示していく。その際、家族 に心的なストレスを与えるような助言や提案は避けていくこと。

子どもの ための 家族支援

ライフステージが変わる毎に、移行期の度に、家族は不安になることは多いものです。

子どもたちは障がいと向かい合いながら、日々過ごしているのですが、家族の不安や苛立ちや焦燥感や孤立感に何度も振り回されます。

意思はあるのに、希望や期待もふくらんでいるのに、一人では何もできない人として扱われ、家族や周囲の人の意見のもとでの生活を強いられます。

普通の子どもとして、手助けが必要なことと、介護や支援を混同している人もいます。

児童期の支援~家族支援

就園、就学、進学、学校卒業後、転居などの 移行期に向けた保護者の不安に寄り添い、最 新の情報の元で適切な情報を、話し合いなが ら提供していく。 当然ながら、保護者の不安や心配の度合いは、一人一人違ってくる。助言や提案が、却って不安を高めることもあると留意すること

多くの保護者は、子どもが思春期に入った頃から、学校卒業後だけでなく、親が年老いた後のことを考え始め、大きなストレスとなっていることがある。そうした話題にいつでも触れていけるように支援者は準備しておく。

不安を軽減する情報とは、いつ頃、どこの誰に相談していけば良いかということであると留意していくこと。

保護者自身が、今後孤立していかないようにしていくために、保護者の状態によって、適切な量と内容の情報を提供していく。家族の「社会参加」について注目していく。

子どもの ための 家族支援

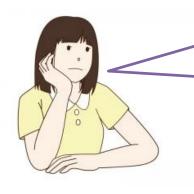
一人一人の子どもの心からの笑顔を 増やしていくことが、支援のベースで す。

子どもたちの笑顔に励まされていく人 を増やしていくことで、家族は初めて 元気になります。

障害の受容に支援者がこだわってはいけません。少なくとも子ども自身はすでに受容して生活しています。

家族を混乱させているのは、社会であり、医療・教育・福祉関係者なのかもという意識は必要です。

保護者の「わからない」に寄り添う



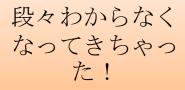
まずは発達検査を受けてから考えましょう!



対人面でのスキル をしっかりと伸ばし ていきましょう!



慌てないで、お子さん の成長を見守っていき ましょう! 子どものためにどうすれば良いのか、個人的な意見を述べる支援者たち





お母さんがしっかり しなきゃ! 今が大 切な時よ!



児童期の支援~家族支援

子どもの障害にショックを受け、悲しみ、自己否定の状態にある保護者は、言われたことを理解できても、実行に移しにくく、決めていくことなどの力が弱まっている状態にある。

エンパワメントの視点を持ち、タイミング良く、寄り添いと 励ましと見守りを繰り返していく。

きょうだいの状況は把握し、きょうだいの気持ちを 話し合う機会は大切。 きょうだいの話題は 常日頃から触れて いく。障害のある子 どもに注意が行き 過ぎた育児になっ ていないかに留意。

パートナーや祖父母や親族の思いや価値観に触れていき、特に母親が孤立していないか、板挟みになっていないかに留意し、場合によっては一時的に多くの面談を重ねることが必要。

価値観や育児方針の不一致に苦しむ保護者に対して、リフレームしていく力を育んでいく。

きょうだいのこと・・・

面倒見の良い、よくお世話してくれるきょうだいたちは多いものです。

手をかけていきたい子どもに懸命に関わる親の姿を見て、自然とまねているものです。

仲良くしているきょうだいの姿は、微笑ましいものです。

きょうだいと遊んだり、一緒に勉強をしたり、家の手伝いをしていることはすばらしいことなのですが、学校から帰ってからの夕方の時間に、もし障がいのある子どもがどこかに出かけていたら、きょうだいは遊びに出かけるのかもな、一人でまったり過ごすのかもななどと感じることがあれば、保護者の方と時間をかけてきょうだいのことで話し合った方が良いでしょう。

家族への支援とは...

家族への寄り添いと傾聴だけでは、子どもへの支援にはつながりません!(家族へのカウンセリング的な効果で終わるかも。)何か困ったことがあると、「どうすれば良いか教えてください」といつまでも頼り、自分で考えない家族になってしまいます。

保護者にとっての幸せは何か、子どもにとっての幸せとは何か、今の幸せと10年後の幸せ、人生としての道しるべを考えてもらいたいですね。

相手に頼られ、相手を頼りということが、障がいのある子どもであってもできるということ、支援をしている人が実は救われているのであり、我が子に誇りを持つ人になっていただきたいものです。

そのために、対人援助の技術、面接技法は磨いていきましょう。

児童期の支援~地域支援

常日頃から、インクルージョンについて考え、地域の中でこそ子どもが育っていくことは多いと理解して支援していく。

障害のある子どもを中心に、周囲の子どもや地域の人々が育ち、励まされていることがあると意識し、一人でも多くの方が元気になっていくための仕掛けを提案していくことも事業所の役割である。

障害のある人の生 のあるは、世間の 管害らさは、世間の にあり、あの無理の にあが、あるがのは は間ででいる。 を関していく。 を展開していく。 を展開していく。 を展開していく。 を展開していく。 を展開していく。

共に生き、共に育っている事実を、本人と家族と確認していく実践こそ、本人と家族へのエールになっていく。

児童期の支援~地域支援

発育のために必要な刺激は、専門機関以外でも受けていくことができる。

例えば一人で買い物に行くための支援は、単に社会性の発達支援ではなく、一人の生活者とし日々を謳歌するための権利保障である。

子どもの情報を共有するために 関係機関との支援会議を行ない、 支援の方向性を修正していく。

情報を共有する機会の中心は、個別支援会議である。子 どものことを知る人を増やすことを大きな目的とし、会議の テーマに応じて参加者を変えていく。支援会議を多く実施 するほどに、家族は勇気づけられることは多い。 専門機関でなくても 提供可能な支援はある。ダンスやサッカー などのクラブや学習 塾、趣味のサークル など、理解を求めた 上で利用し、様々な 効果を得た事例は多い。

誰が配慮していくのか?

来月から、夫は長期出張!

お兄ちゃんの担 任に呼ばれ ちゃった!

下の子はまだ1 歳だし...

他の病院受診 も考えた方がい いかしら... 夕食をつくる時 間がないわ!

有給休暇は残 り少ない!

ため息し か 出ない!



関わり方が甘 いって言われて も...

児童期の個別支援計画の作成におけるアセスメント~課題の整理

ニーズ・課題の整理表作成時の留意点(例)

利用者名

さん 初期状態の評価 支援者の気になること 発達ニーズ・意向等 Nο • 推測できること (利用者の状況 解決すべき課題 の把握 ・環境の状況) (事例の強み・可能性) 「支援者の知識と技量があからさまになる」 ・左記のニーズの把握、状態の評価の内容を基に論理的 「誰」欲したニーズ」かを明確 に記載できるか! に記載し整理することがポイ 発 ント. 達 例えば、①保護者のニーズを ・「支援者が気になる」等と思う根 支 子どものが欲したように書か 拠は何! • 障害特性や家族像、地域資源 ないこと、②支援者から見た 援 発達ニーズ(感覚ニーズや運 等の一般的なイメージから推察 動ニーズ)もわけること される「強み・可能性」の記載に ・左記のニーズの記載 とどまらないこと 内容と主語が一致す より個別性を持たせるため、具 るとは限らない。解決 まずは、聞き取り表、モニタ 体的に記載する すべき課題の主語を 家 リング情報等に記載されて 明確化することでどこ 族 いる状況で左記に挙げた にアプローチすべき ニーズに該当する文言を 支 かが定まる そのまま抽出する。 ここで挙げられた記載 すでに参考とする書類の記 内容が、「個別支援 載者(保護者、相談支援専 地 計画」の具体的な到 門員、職員等)の主観のも 達目標となりうる 域 とに記載されている可能性 が高いことに留意して読み 連 取る 携

児童期の個別支援計画の作成におけるアセスメント~個別支援計画例

(注:ガイドラインで示した支援内容の項目の記載例 です。個別支援計画の見本ではありません。)

個別支援計画

(ガイドライン項目の記載例)

参考資料3

子どもの名前 Y・K さん

作成年月日: H● 年 ● 月 ● 日

〇目標

長期目標 気持ちをサインやことばで表現し、みんなと一緒の活動を楽しみながら、保育所への移行を準備しよう。 短期目標 食事や着替などがスモールステップできるようになり、「できた」という経験を増やしていきましょう。

〇具体的な目標及び支援計画等

項目	具体的な 目標	支援内容		支援期間	サービス提供機関	優先
		内容·留意点等	ガイドライン項目	(頻度・時間・ 期間等)	(提供者・担当者 等)	順位
発達支援 【健康・ 生活】	食事、衣類の着脱な どが自分ででき、「で きた」という達成感を えましょう。	お昼時、使いやすい食具を用意し、姿勢を保持しながら 食事ができるように支援します。来所・通所時の着替え の際、衣類に前後の目印を付けるなど工夫して、シャツ、 ズボンなどの着脱にスモールステップで取り組みます。	本人支援の(ア)健 康・生活のb-(d)	3か月 (週3日)	担当スタッフ 〇〇 〇〇	1
発達支援 【言語・コミュ ニケーション】	自分の気持ちを、少し ずつことばサインで伝 えていきましょう。	午後の個別活動の際、身振りなどで意思の伝達ができるように支援します。絵カードなどを通して、言葉で伝えることができるようにスモールステップで支援します。	本人支援の(エ)言 語・コミュニケーショ ンのb-(b)、(c)	6か月 (週3日)	担当スタッフ 〇〇 〇〇	1
発達支援 【人間関係・ 社会性】	友だちと仲良く遊びな がら、みんなで活動を 楽しみましょう。	午前の集団活動の中で、友だちとのやりとり遊びを設定 します。友だちとの手つなぎや役割のある遊びや活動な どを通じて、集団を意識できるよう支援します。	本人支援の(オ)人 間関係・社会性のb -(c)、(e)	6か月 (週3日)	担当スタッフ 〇〇 〇〇	2
移行支援	Y・Kくんの今後の目標など、月に1回程度併行通園先の保育所の先生と一緒に話し合います。	併行通園先の保育所と、定期的に、本人の状況や支援 内容等の情報を共有します。また、ケース会議やモニタ リングの際には、併行通園先の保育所の先生にも参加 いただくことにしています。	移行支援の(イ)- (e)、(f)	6か月	児童発達支援管理責任者、担当スタッフ〇〇、保育所の担当先生	1
家族支援	Y・Kくんについて3月 に1回、話し合う機会 をもちます。	保護者面談の時間を3か月に1回に設け、当所での様子を丁寧に伝えるとともに、家庭での様子を聞き取り、情報を交換するとともに、親御さんの心配ごとへの助言を行います。	家族支援の(イ)- (ア)、(イ)	6か月	児童発達支援管理責任者、担当スタッフ〇〇、お母さん	3

事業所における総合的な支援方針

食事、衣類の着脱などをが自分ででき、「できた」という喜びを味わえるようにします。また、遊びを通した友だちとの 交流により、かかわりや表現することの楽しさを味わえるように支援し、通園が楽しみの場になることを目指します。

平成 29年 月日

保護者氏名

児童発達支援管理責任者

個別支援計画は様々な視点からアセスメントを重ねた結果であり、反映されたもの!

児童期の個別支援計画の作成におけるアセスメント~個別支援計画

個別支援計画作成時の留意点(例)

利用者名

作成年月日:

年 月 日

〇到達目標

長期(内容、期間等)

◎ワクワク、ドキドキ感のある計画になるように本人とともに

◎どのような子どもに育ってほしいかを保護者とともに

◎具体的な到達目標とリンクさせることが必要

◎具体性は必要だが、気持ちの在り方や育む力など緩やかな表現も

◎長期目標は約1年、短期目標は3~6か月で設定

〇具体的な到達目標及び支援計画等

短期(内容、期間等)

具体的な 項目 到達目標

支援内容 (内容・留意点等)

支援期間 (頻度・時間・期間 等)

サービス提供機関 (提供者·担当者 等)

優先 順位

発達支援と家族支援と地域支援 の割合は3:1:1を目安に設定。 項目欄は、発達支援では発達の 領域(運動、遊び・・・)で記載して もよい⇒アセスメントと直結

•「ニーズの整理票」で作成した ニーズ、発達課題等を書けるよう 欄を追加してもよい。

ガイドラインの支援項目を意識す るとよい(前頁のように表記も)

支援期間終了後(モニタ リング時)に到達してい るであろう「子どもや家 族の様子」を記載 【主語は子ども・家族】

言葉で発せられるニーズだ けでなく、子どもの成長に必 要な「発達ニーズ」も検討し て目標を設定

到達目標に掲げた子どもや家族等の様子にな るよう、事業所がどのような「専門的な支援」、 工夫、配慮を行うのかを具体的に記載。家族支 援および地域支援の場合も具体的働きかけを 記載 【主語は事業所】

※ モニタリング時に、事業所の支援の質、力 量が問われる⇒達成できなかった場合は子 どもや家族、地域のせいではなく、事業所の 目標設定や支援内容が悪かったと評価する

総合的な支援方針

- ◎事業所として、どのようなコンセプトで支援していくのかも含めて書けるといい (どのような子どもに育ってほしいのか、育てたいのかなど)
- ◎全体の活動のねらいとの関係がわかるといい
- ◎子どもの育ちにいいことがわかるといい

利用者氏名

◎支援の見通し、イメージが持てるように(1年ではない長いスパンでの見通しも含めて)

平成 年 月 $\boldsymbol{\mathsf{H}}$

児童発達支援管埋責任者

児童期の支援のポイント

児童発達支援ガイドラインの構成について

現状

○ 児童発達支援の事業所で行われている支援の内容が多種多様で、質の観点からも大きな開きがあるのではないか。

ガイドライン策定の目的

○ 児童発達支援が<u>提供すべき支援の内容</u>を示し、支援の一定の質を担保するための全国共通の枠組みを策定する。

ガイドラインの構成(案)

【障害児支援の基本理念】

- 障害児本人の最善の利益の保障
- ・地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進と合理的配慮
- 家族支援の重視
- ・障害児の地域社会への参加・包容を子育て支援において推進するための専門的役割の発揮

【支援の内容(提供すべき支援)】

- 本人支援
 - (健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言葉・コミュニケーション、 人間関係・社会性)
- *家族支援
- 地域支援(連携を含む)
- 移行支援

提供すべ き支援

【運営の留意事項】

- 児童発達支援計画の作成及び評価
- 併行通園先や地域等との連携
- 支援の提供体制
- 支援の質の向上と権利養護

支援に活用

- ①アセスメントの際の課題の整理のために活用
- ②提供すべき支援の内容を踏まえた個別支援計画の作成の際に活用

③支援の効果の評価の際に活用

支援の評価に活用

○ 保護者や事業者、自治体が個別支援計画や実際の支援内容をチェック・評価することにより、児童発達支援の質を 確保する。